

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設及び高齢運転者の交通事故防止対策の促進を求める意見書（案）

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になる。

また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられている。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められる。

しかし、日本においては補聴器の価格は片耳当たりおおむね3万円～20万円であり、保険適用ではないため全額自費となる。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められる。

欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っている。

補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。

また近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立っている。

国は、平成29年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者に違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務づけたところであるが、高齢運転者の安全対策及び安全運転支援を進めることが求められる。

よって、国におかれては、以下の事項について早急に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 加齢性難聴者が安価に補聴器を購入できるよう公的補助制度を創設し、保険適用が認められるようにすること。
- 2 高齢者でも自家用車を安心して運転できるよう支援すること。とりわけ、アクセルとブレーキの踏み間違いが事故につながっているケースが多いので、車メーカーに改善を働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

奈良市議会